

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月28日

【事業年度】 第45期(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

【会社名】 幼児活動研究会株式会社

【英訳名】 Youji Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山下 孝一

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田二丁目11番17号

【電話番号】 03(6685)0733

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 川田 伸

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田二丁目11番17号

【電話番号】 03(6685)0733

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 川田 伸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
売上高 (千円)	5,446,157	5,632,199	5,991,566	6,305,801	
経常利益 (千円)	750,838	757,423	803,627	862,657	
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	406,515	409,152	455,791	486,759	
包括利益 (千円)	479,663	450,568	529,953	289,163	
純資産額 (千円)	3,569,965	3,983,539	4,433,944	4,714,011	
総資産額 (千円)	5,917,193	6,534,447	7,455,019	7,935,231	
1株当たり純資産額 (円)	654.62	711.67	777.96	814.52	
1株当たり 当期純利益金額 (円)	75.26	74.55	80.79	85.03	
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	72.02	70.79	78.39	83.34	
自己資本比率 (%)	60.3	61.0	59.5	59.4	
自己資本利益率 (%)	12.2	10.8	10.8	10.6	
株価収益率 (倍)	10.8	10.9	9.9	14.8	
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	707,433	716,295	792,927	559,498	
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	99,518	59,536	399,136	20,828	
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	146,353	122,235	165,986	69,001	
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	4,079,496	4,733,092	5,292,870	5,804,195	
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	424 (12)	456 (11)	465 (10)	473 (9)	()

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。そのため、第41期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 当社は、平成28年4月1日付で連結子会社でありました株式会社日本経営教育研究所を吸収合併したことにより、連結子会社が存在しなくなったため、第45期より連結財務諸表非作成会社となりました。そのため、第45期に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月		平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高	(千円)	5,328,806	5,520,163	5,869,068	6,171,286	6,461,769
経常利益	(千円)	717,040	734,768	758,411	854,918	1,017,338
当期純利益	(千円)	386,335	398,805	429,700	487,539	845,270
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	441,610	464,210	479,760	495,160	513,360
発行済株式総数	(千株)	1,363	5,598	5,700	5,788	5,892
純資産額	(千円)	3,385,847	3,835,821	4,214,386	4,633,874	5,704,066
総資産額	(千円)	5,705,179	6,301,203	7,205,518	7,634,645	8,842,975
1株当たり純資産額	(円)	620.86	685.28	739.44	800.68	968.19
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	26.00 ()	7.00 ()	7.00 ()	10.00 ()	15.00 ()
1株当たり当期純利益金額	(円)	71.53	72.66	76.17	85.17	145.02
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)	68.44	69.00	73.90	83.48	143.77
自己資本比率	(%)	59.3	60.9	58.5	60.7	64.5
自己資本利益率	(%)	12.2	11.0	10.7	11.0	16.4
株価収益率	(倍)	11.3	11.1	10.5	14.8	7.4
配当性向	(%)	9.1	9.8	9.3	11.9	10.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)					820,764
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)					1,443,233
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)					81,156
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)					5,100,570
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	418 (9)	451 (8)	460 (9)	468 (8)	485 (6)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。そのため、第41期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して発行済株式総数、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 「営業活動によるキャッシュ・フロー」、「投資活動によるキャッシュ・フロー」、「財務活動によるキャッシュ・フロー」、「現金及び現金同等物の期末残高」については、第44期以前は連結キャッシュ・フロー計算書を作成しており、キャッシュ・フロー計算書は作成していないため、記載しておりません。

4. 「持分法を適用した場合の投資利益」については、関連会社がないため記載しておりません。また、第44期以前は連結財務諸表を作成していたため、記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
昭和47年 9月	子供の人間形成を目的として資本金700千円、東京都品川区北品川五丁目18番 8 号に幼児活動研究会株式会社を設立
昭和53年 4月	大阪支部開設 関西地区へ業務エリア拡大
昭和55年 4月	福岡支部開設 九州地区へ業務エリア拡大
昭和57年 4月	不動産の賃貸・管理、幼児教材の販売を目的として株式会社山善設立
昭和59年 4月	広島支部開設 中国地区へ業務エリア拡大
昭和60年 4月	仙台支部開設 東北地区へ業務エリア拡大
昭和63年 4月	日本経営教育研究所(コンサルティング部門)創設
平成元年 4月	銀河鉄道ツーリスト(イベント企画部門)創設
平成 3年 4月	名古屋支部開設 東海地区へ業務エリア拡大
平成 7年 4月	札幌支部開設 北海道地区へ業務エリア拡大
平成 9年 2月	コンサルティング部門を独立、有限会社日本経営教育研究所を設立(連結子会社)
平成11年 4月	沖縄支部開設 沖縄地区へ業務エリア拡大
平成11年 4月	金沢支部開設 北陸地区へ業務エリア拡大
平成12年 3月	株式会社山善を株式会社コスモケア環境福祉研究所に商号変更
平成14年 3月	経営の効率化を図り、株式会社コスモケア環境福祉研究所を吸収合併
平成14年 3月	本社を東京都品川区西五反田二丁目18番 3 号に移転
平成14年 4月	幼稚園・保育園に対して人材派遣業務開始
平成16年 2月	有限会社日本経営教育研究所を株式会社日本経営教育研究所に組織変更(連結子会社)
平成16年12月	本社を現在地の東京都品川区西五反田二丁目11番17号に移転
平成17年 9月	東京都認証保育所「こっころ(五反田)」を開設
平成18年 4月	横浜保育室「こっころTOTSUKA」を開設
平成19年 5月	株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」市場に上場
平成20年 4月	愛媛支部開設 四国地区へ業務エリア拡大
平成21年11月	幼児向け学習塾を開設
平成22年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
平成25年 7月	大阪証券取引所の現物市場を東京証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
平成28年 3月	横浜保育室「こっころTOTSUKA」を閉鎖し、社会福祉法人大和まほろば福祉会へ移行
平成28年 4月	株式会社日本経営教育研究所を吸収合併

3 【事業の内容】

当社は、幼児体育指導関連事業、並びにコンサルティング関連事業により構成されております。このうち、幼児体育指導関連事業においては、幼稚園及び保育園の保育の一環として行う正課体育指導、幼児及び児童を対象とした課外体育指導、保育所の経営等を行い、コンサルティング関連事業においては、幼稚園及び保育園に対する経営指導並びに運営指導等を行っております。

当社の事業内容に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1.財務諸表等 (1)財務諸表 注記」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

(1) 幼児体育指導関連事業

正課体育指導業務..... 幼稚園及び保育園が保育時間内（正課）に行う体育の授業に関し、契約に基づいて指導を行っております。具体的には、各園の意向・基本方針をふまえて、運動会等の構成企画をはじめ、1年間のカリキュラムの策定のアドバイスを行うと同時に、楽しく健全で効果的な授業が行えるよう、当社社員が各園に赴いて直接指導にあたっております。

課外体育指導業務..... 幼稚園及び保育園の施設を借用して、園児から卒園児である小学生を対象にスポーツクラブ、サッカークラブ、新体操クラブを主宰する事業を運営し、独自のカリキュラムに従って体育指導を行っております。

イベント企画業務..... 上記課外体育指導の一環として、サッカー大会、遠足、合宿、冬期のスキー・スケート教室やドッジボール大会、新体操の発表会等のイベントを企画し実施しております。原則として、クラブ会員を対象に募集を行い、保護者は参加・同行いたしません。イベントの運営・引率・添乗等は、当社社員が行い、幼児・児童の躰や独立心を育むことを主目的に指導しております。

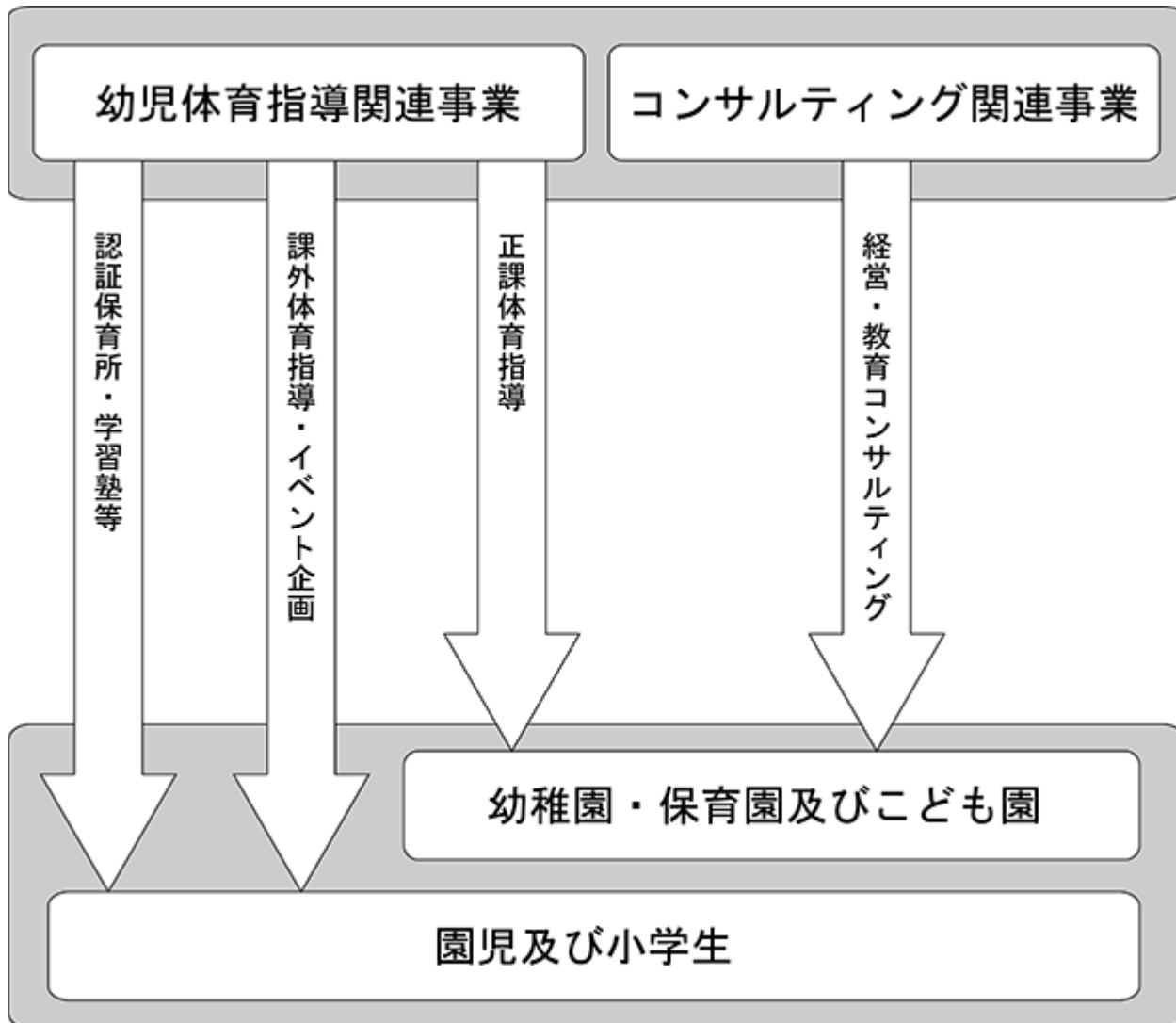
保育事業..... 認証保育所事業や幼児・学童向けの学習塾等を運営し、地域にお住まいの方々にご満足のいただける保育サービスを提供しております。

(2) コンサルティング関連事業.....

魅力的で元気な幼稚園・保育園づくりのための経営コンサルティング、教育コンサルティング、運営指導、園職員の研修、幼児教育に関するあらゆるコミュニケーション活動の企画及び印刷物の企画制作等を行っております。

〔事業系統図〕

以上に述べました当社の事業内容に係る事項を事業系統図によって示しますと、次のとおりとなります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
485(6)	33.0	9.2	4,942

セグメントの名称	従業員数(名)
幼児体育指導関連事業	457(1)
コンサルティング関連事業	4(-)
全社(共通)	24(5)
合計	485(6)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含み、契約社員は対象から除外しております。
 3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している
 ものであります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合として、コスモスポーツクラブ労働組合があります。

同組合は本部を提出会社の本社に置いております。上部団体には加盟していません。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

当社は、平成28年4月1日付で、連結子会社でありました株式会社日本経営教育研究所を吸収合併いたしました。これにより、当社は、当事業年度（平成29年3月期）より、連結財務諸表非作成会社となりました。

(1) 業績

当事業年度における当社を取巻く事業環境は、国内における少子化の長期的な継続、待機児童解消のため、税金を免除して保育園の整備をしやすいしたり、認可外保育園の負担を軽減し、給与補助等、保育士の処遇改善につながる施策は行われているものの、保育園と保育士不足等が依然として継続しており、待機児童解消の目標達成に大きな影響を与えていくものと考えております。一方で、子ども一人当たりには費やす教育費は依然として増加傾向にあり、幼児体育指導業界の同業者間での差別化がさらに進む傾向にあります。

このような事業環境を背景に、当事業年度は、前事業年度に引続いて好調な業績を維持することができました。

当事業年度における当社の業績は、売上高6,461百万円（前期比4.7%増）、経常利益1,017百万円（前期比19.0%増）、当期純利益845百万円（前期比73.4%増）となりました。

当事業年度の1株当たり当期純利益は145円02銭（前事業年度は85円17銭）、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、143円77銭（前事業年度は83円48銭）、自己資本利益率は16.4%となりました。1株当たり純資産は、当事業年度に20.9%増加して968円19銭となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

幼児体育指導関連事業

正課体育指導の実施会場数は、当事業年度末は1,053園となりました。

また当事業年度末における課外体育指導の実施会場数及び会員数は、1,073カ所64,231名となりました。

契約園数および会員数は堅調に増加したため、幼児体育指導関連事業に係る売上高は6,110百万円、セグメント利益は886百万円となりました。

コンサルティング関連事業

コンサルティング契約件数は、当事業年度末は258件となりました。

その結果、コンサルティング関連事業に係る売上高は351百万円、セグメント利益は102百万円となりました。

なお、当社は前事業年度においてセグメント情報を作成しておりませんので、前事業年度との比較については記載しておりません。

(2)キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、5,100百万円となりました。
 当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動の結果得られたキャッシュ・フローは、820百万円の収入となりました。これは営業利益989百万円、減価償却費58百万円、運転資本以外の資産及び負債項目の変動175百万円、税金等の支出383百万円等に因るものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における投資活動の結果使用したキャッシュ・フローは、1,443百万円の支出となりました。これは主に、満期保有目的の投資有価証券1,400百万円を購入したためであり、従来の資金運用を一部、短期から長期へシフトしたものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における財務活動の結果使用したキャッシュ・フローは、81百万円の支出となりました。これは、ストック・オプションの行使に伴う収入36百万円、配当金の支払いによる支出57百万円及び社債の償還による支出60百万円等に因るものです。

なお、当社は前事業年度においてキャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、前事業年度との比較については記載しておりません。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社は幼児体育指導を主たる事業としているため、生産実績及び受注状況は記載しておりません。

販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
幼児体育指導関連事業(千円)	6,110,053
コンサルティング関連事業(千円)	351,715
合計(千円)	6,461,769

(注) 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「お客さまを喜ばし、社員を喜ばす」を経営理念としております。また、額に汗し働く指導と私立幼稚園・保育園を経営、教育の両面からサポートすることを本業とし、以下の点に留意しながら「本業に専念する」ことを経営方針として事業展開してまいります。

人間として正しいか正しくないかを経営判断とする

- ・損得でなく善悪で判断する
- ・高い倫理道徳観を持って行動する

我社は指導で社会に貢献する

- ・物・設備でなく、サービス・ノウハウで貢献する

子供に的をしぼり多角化する

- ・子供に関係する周辺分野に進出する

成長拡大と安定

- ・お客さまの数を増やす
- ・同じお客さまに繰り返し、繰り返し利用していただく（年間契約、月謝、会員制）

伸びるところを伸ばす

(2) 目標とする経営指標

当社は「高成長・高収益企業」の実現を目指し、持続的な売上成長を図るとともに、売上高経常利益率15%以上を達成することを目標としています。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、幼児体育、幼児教育を通して未来を背負う子供たちの成長の支援をしてまいりました。これまで全国の幼稚園・保育園に対するサービスを通じて、蓄積されたノウハウや人材といった経営資源を有効に活用し、幼児教育総合サービス・指導・教育企業として幼児体育、幼児教育日本一を目指します。

幼児体育指導関連事業では、既存契約園の安定化と新規契約園の開拓を推進してまいります。そのために当社は既存サービスの高付加価値化を図り、他社との差別化に努め、契約園の倍増を目指します。また、園児から小学生を対象にしたスポーツクラブ、サッカークラブ、新体操クラブを主宰する課外体育指導では、独自のカリキュラムを進化、発展させクラブ員の倍増を図ります。さらに、今まで対応できていなかった児童発達支援のサービスを充実させ、すべての子供たちに「できる」ことを体現してもらい、その能力を最大限に伸ばせるようサポートしてまいります。

コンサルティング関連事業では、全国約5,000園の指導を積み重ねた経験をもとに、幼稚園・保育園の問題点や改善点をセミナーや研修、視察によって伝えていきます。特に、情報提供会員制度の特別個別研修コンサルティング事業に注力し、会員の倍増を図ってまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社は、私立幼稚園・私立保育園及び園児を主要顧客とする企業であります。子供の人口だけに着目した場合、将来的な少子化傾向が確実な状況にあるなか、市場は縮小傾向に向かっていますが、一方で少子化は子供の希少価値を高めることとなり、必要とされる商品やサービスにおいて、高付加価値・高品位・高品質のものが求められる傾向にあると考えております。

このようななかで、当社は、これまで以上に高付加価値・高品位・高品質のサービスの開発・提供に取り組んでまいります。また、お客さまの高度なニーズに応えるためには、サービスを展開する指導スタッフの水準をさらに高める必要があります。そのための人材育成につきましても、研修体制の充実を図ることにより全社的な指導レベルの向上に努め、より総合的かつ多角的で内容の豊富なサービスの提供を積極的に展開し、ますます他社との差別化を図り、高収益体質を確立してまいります。

それぞれの対処すべき課題は次のとおりであります。

(1)事業の確立

幼児体育指導関連事業

(正課体育指導業務)

お客様の要望が多様化している現在、お客様のニーズにいかに対応するか、的確な情報の入手がますます重要となっております。これまで「コスモ」のブランドで親しまれ評価いただいている既存のサービスに安住することなく、さらに高付加価値なサービスを開発・提供することで、既存顧客の安定化と新規顧客の開拓を推進していくことが最重要課題であります。

そのために当社は、既存のサービスにおいては、さらなる高付加価値化を図り、それら付加価値を加味した売上の拡張を目指します。この達成のため、社員研修の徹底を図り、契約各園の期待に応えられる人材の育成に努めてまいります。

(課外体育指導業務)

各会場あたりの会員数の増員を図り、園児数に対する会員比率を高めることが最重要課題であります。保護者に対して、幼児体育の必要性を啓蒙し、目に見える成果を実践してまいります。また、合同練習会、総合・個別研修会を通じて指導者の資質に差異が生じないよう取り組んでまいります。

(イベント企画業務)

今後も安全対策とその保持を最優先にし、季節性・地域性を考慮した当社ならではの特色を打ち出したイベントを提供することで、さらなるサービスの向上に努めてまいります。また、変化の激しい時勢におきましては、利用者は常に目新しいものを求めてきますので、これらのニーズに的確に対応べく新たなイベントの開発・提供を推進してまいります。

イベント企画業務におきましては、課外体育指導業務のスポーツクラブ、サッカークラブ、新体操クラブの会員の入会促進と退会の抑制に結びつくような魅力あるものにしてまいります。

(その他業務)

その他業務のなかでは、特に、保育事業において培ったノウハウは、私立保育園への正課体育指導契約の獲得や正課体育指導契約園に対する高付加価値サービスの提供に積極的に役立ててまいります。これらのことを通じてよりきめ細やかな保育プログラムの開発に努めてまいります。

コンサルティング関連事業

幼稚園・保育園に対する経営及び教育サポートを積極的に展開していくことで、幼稚園・保育園の特色を打ち出し、園児数の増加に貢献できるよう努めてまいります。また、幼稚園・保育園の職員向け研修を職員の経験年数に応じて段階的に実施したり、全国展開を行う当社ならではの情報量を駆使して顧客満足度を高め、幼稚園・保育園が自らの質を高められるよう努めてまいります。

(2)内部管理体制の強化とコーポレート・ガバナンスの充実

当社は、成長を維持し、継続的に企業価値を高めていくためには、事業規模に相応しい内部管理体制の充実が不可欠であると認識しております。今後、内部管理体制の強化をさらに図るとともに、リスク管理を徹底し、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

(3)危機管理体制の強化

当社は、災害等の事業運営に係るリスクが顕在化した際に事業継続を短期間で可能とするための体制構築を進めております。当社のシステムを運営するデータセンターを沿岸部から離れた内陸部に構築して、災害等に対する耐性を強化いたしました。当該データセンターが災害等により運営が困難になった場合を想定した事業復興計画についても再構築して、危機管理体制のさらなる強化に努めてまいります。

(4)資金調達手段の多様化と財務基盤の健全性確保

当社は、持続的成長のために、財務基盤の健全性を確保しつつ、資金調達手段の多様化に取り組んでまいります。

(5)経営戦略面での取り組み

当社は、経営戦略の一端として、幼稚園・保育園等の経営並びに運営面でのサポートを通じて、当社の経営理念及び教育プログラムの網羅的浸透を図ってまいります。

幼稚園・保育所の運営に関しましては、学校法人大和学園、社会福祉法人大和まほろば福祉会、学校法人小川学園、社会福祉法人大和学園福祉会の経営をサポートいたします。

これら4法人と認証保育所事業、学習塾等を当社の幼児教育に関する戦略的モデルとして位置づけ、幼児教育業界におけるさらなるシェアの拡大を進めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の事業展開においてリスクの要因となる可能性があると考えられる主な事項は、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に係る事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1)少子化の影響について

当社の事業主体である幼児体育指導関連事業は、主に私立幼稚園・保育園及びその園児並びに卒園児である小学生が対象ですが、最近の出生数の減少という少子化の問題に直面しております。

このような状況下で当社におきましては、幼稚園及び保育園に対しては、園児獲得、経営の安定に向けて他園との差別化を推し進め、通園児・その保護者に対しては、高品質できめ細やかなサービスの展開に努めてまいります。

しかしながら、これらの差別化、高品質化に向けた施策が効果的に行われなかった場合は、少子化の影響を直接被ることになり、契約園数や会員数の伸び悩みといった事象に見舞われ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2)売上高の変動に係るもの

当社の幼児体育指導関連事業のうち、とりわけ、イベント企画業務については、園児を対象とした遠足・合宿等を春・夏・冬休みといった限られた期間に集中的に実施することから、天候等の影響により、中止とせざるを得ない状況になることがあります。このように、天候不順・災害等の予期せぬ要因により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3)特有の法的規制に係るもの

当社は、幼児体育指導関連事業において、旅行業に関しては「旅行業法」による規制、幼稚園・保育園に対する職員の派遣（労働者派遣事業）に関しては「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」による規制、また、有料職業紹介事業に関しては「職業安定法」による規制を受けております。

将来、これらの規制等の変更により、当社の持つ許認可等に予期せぬ措置が及んだ場合に、当社の業績及び事業に影響を及ぼす可能性があります。

(4)新たな法規制等の導入や変更について

当社が行う幼児体育指導関連事業、並びにコンサルティング関連事業において、学校法人法、社会福祉法人法等、幼児教育に関する法規制等が新たに導入、変更、廃止された場合には、当社の業績及び事業に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(5)重要な訴訟事件等の発生に係るもの

当社は、実技を通して指導を行うことを主な業務としておりますので、指導を受ける児童は、ころぶ、ぶつか
る、落ちる等の事故にあう可能性があります。

正課体育指導中においては、当社の指導員の過失により事故等が発生した場合には、当社に責任が発生する可
能性があります。また、課外体育指導中及びイベント・合宿等の旅行中の事故についても、当社に責任が発生する可
能性があります。

このように、当社の業務中に事故が発生した場合には、損害賠償責任等の金銭的な負担が発生する可能性があ
り、当社の業績及び事業に影響を及ぼす可能性があります。

(6)個人情報保護法について

個人情報の保護に関する法律（以下「個人情報保護法」）は、個人情報を利用して事業活動を行う法人、団体等
に対して、個人情報の適正な取得、利用及び管理等を義務付け、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の權益保護
を図ることを目的とした法律であり、平成17年4月1日より全面施行されております。

当社は、業務の性質上、園児及びその保護者等の個人情報を保有・管理しております。当社においては、各々の
部署が同法の定める義務規則を遵守し業務を遂行しているかを内部監査上の監査項目として厳格な監査を実施して
おり、個人情報保護に向けて組織的に対応し、システムによる管理体制を強化しておりますが、当該法令に違反
し、同法に基づく勧告若しくは命令又は罰則を受けるようなこととなった場合には、当社の信用の低下、当社に対
する損害賠償請求等によって、当社の業績及び事業に影響を及ぼす可能性があります。

(7)情報システムについて

当社では、システム管理体制の整備に努めておりますが、運用上のトラブルの発生等により、当社の業績及び事
業に影響を及ぼす可能性があります。

また、コンピュータウィルスの侵入や不正アクセス等の外的要因を遮断するための対策、管理を強化し、システ
ムを管理、監視するデータセンターの安全性の向上、システムバックアップ体制の整備に努めておりますが、シス
テム障害の要因は予測不能な面もあり、重要なシステム障害が発生した場合には、当社の業績及び事業に影響を及
ぼす可能性があります。

(8)ノウハウの流出について

当社は、幼稚園・保育園での正課体育指導、園児に対する課外体育指導並びに幼稚園・保育園に対するコンサル
ティング業務を行っており、これら業務のすべてを創業以来独自の手法により展開してまいりました。これらの
蓄積された当社特有の指導ノウハウ等に関わる情報が、何らかの形で社外に流出した場合、市場での優位性を確保
できなくなり、結果として当社の業績及び事業に影響を及ぼす可能性があります。

(9)特殊な契約にかかわるものについて

当社は、幼稚園・保育園に対して正課体育指導を行う場合には、その設置者である学校法人あるいは社会福祉法
人と正課体育指導契約を締結します。

その契約の条項には、当社の定める契約金額等の諸条件を満たす場合に限り、「契約する園が、競合となる近
隣の園4園までを指定して、当社がそれらの園と同種の契約をできないようにすることができる」という規定があ
ります。

当該制限条項が将来的に当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 流行性疾患の蔓延に伴う事業機会の滅失について

新型インフルエンザに代表されます流行性疾患が、全国規模または地域的に蔓延した場合、当社の主要顧客であります幼稚園・保育園においては、園児たちの安全性を確保する意味合いから、即時に休園措置がとられることが通例であります。このような事態に備え、当社においては、振替措置等の対策を講じ、業績への影響を最小限に抑えるよう努めておりますが、万が一、事態が長期化または深刻化するような場合には、振替措置に至らず、結果として、体育指導の中止を余儀なくされ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社の事業所内において流行性疾患が蔓延し、活動停止を余儀なくされるような場合においても、同様に振替措置に至らず、結果として、体育指導サービスの提供機会がなくなり、当社の業績及び事業に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 寄附金の拠出に伴う経営成績への影響について

当社は、経営戦略の一端として、学校法人、社会福祉法人を設立する経営方針を有しており、過年度において学校法人2件、社会福祉法人2件を設立または承継してきました。

学校法人または社会福祉法人を設立するための資金を拠出する場合、または既存の学校法人または社会福祉法人に対して資金供与を行う場合の会計処理は、営業上の投資としての会計処理ではなく、寄附金として一括費用計上を行うこととなるため、学校法人または社会福祉法人の設立または資金供与を行う場合は、当社の業績に重要な影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社の当事業年度における、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

(1) 財政状態の分析

流動資産

流動資産については、前事業年度末に対して448百万円の減少となりました。これは主に、当期純利益が増加したことに加え、連結子会社でありました株式会社日本経営教育研究所を吸収合併したことにより現預金残高が931百万円増加する一方で、マネー・マーケット・ファンド投資信託約款の変更に伴う償還により、有価証券が1,403百万円減少したためです。

固定資産

固定資産については、前事業年度末に対して1,657百万円の増加となりました。これは主に、満期保有目的の有価証券の購入1,400百万円、投資有価証券の時価評価額の増加355百万円、無形固定資産が25百万円減少したためです。

流動負債

流動負債については、前事業年度末に対して17百万円の減少となりました。これは主に、未払法人税等が67百万円増加する一方で、1年内償還予定社債60百万円、賞与引当金が12百万円減少したためです。

固定負債

固定負債については、前事業年度末に対して155百万円の増加となりました。これは主に、退職給付引当金が149百万円増加したためです。

純資産

当事業年度末における純資産残高は、5,704百万円となり、前事業年度末に対して、1,070百万円の増加となりました。増加の要因は主として、利益剰余金の増加787百万円、その他有価証券評価差額金が246百万円増加したためです。

(2) 経営成績の分析

売上高

当事業年度の売上高は、前期比4.7%増の6,461百万円となりました。事業別には、幼児体育指導関連事業が6,110百万円、コンサルティング事業が351百万円となりました。

これは、幼児体育指導関連事業においては、正課体育指導における契約園増加、課外体育指導における会員数増加等により、当該事業の売上が前期比2.7%増となりましたが、コンサルティング事業においては、コンサルティング契約件数が減少したため、前期比59.5%減となりました。

営業利益

当事業年度の営業利益は、前期比22.3%増の989百万円となり、売上高営業利益率は15.3%となりました。

経常利益

当事業年度の経常利益は、前期比19.0%増の1,017百万円となり、売上高経常利益率は15.7%となりました。

当期純利益

当事業年度の当期純利益は、前期比73.4%増の845百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度における現金及び現金同等物は、5,100百万円となりました。

なお、キャッシュ・フローの詳細は「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額は27百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

全社共通

当事業年度の主な設備投資は、組立式プール7百万円、複合機等17百万円の投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都品川区)		事務所	1,643	-	65,815	67,459	40
こっころ (東京都品川区)	幼児体育指導 関連事業	保育所	17,063	45,738 (174.70)	3,379	66,181	14
YY塾五反田校 (東京都品川区)	幼児体育指導 関連事業	学習塾	4,528	-	11,228	15,756	7
五反田せせらぎ (東京都品川区)	幼児体育指導 関連事業	保育所	7,194	59,841 (100.45)	339	67,375	2
札幌支部 (札幌市北区)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	2,693	2,693	14
苫小牧支部 (北海道苫小牧市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	954	954	6
青森支部 (青森県青森市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	531	531	4
仙台支部 (仙台市青葉区)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	2,729	2,729	10
山形支部 (山形県山形市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	650	650	2
郡山支部 (福島県郡山市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	608	608	5
いわき支部 (福島県いわき市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	2,559	2,559	6
宇都宮支部 (栃木県宇都宮市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	1,876	1,876	9
高崎支部 (群馬県高崎市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	1,343	1,343	4
大宮支部 (さいたま市大宮区)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	1,517	1,517	13
川越支部 (埼玉県川越市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	1,911	1,911	12
春日部支部 (埼玉県春日部市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	1,137	1,137	9
YY塾三郷校 (埼玉県三郷市)	幼児体育指導 関連事業	学習塾	-	-	3,000	3,000	2

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
柏支部 (千葉県柏市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	1,553	1,553	11
総武支部 (千葉県船橋市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	4,317	4,317	18
池袋支部 (東京都豊島区)	幼児体育指導 関連事業	事務所	183	-	1,913	2,096	12
吉祥寺支部 (東京都武蔵野市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	1,037	1,037	16
蒲田支部 (東京都大田区)	幼児体育指導 関連事業	事務所	2,454	16,800 (48.42)	556	19,811	14
立川支部 (東京都立川市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	1,598	1,598	12
町田支部 (東京都町田市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	1,128	1,128	6
北千住支部 (東京都足立区)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	761	761	10
川崎支部 (川崎市高津区)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	577	577	3
横浜支部 (横浜市神奈川区)	幼児体育指導 関連事業	事務所	59	-	2,931	2,991	17
湘南支部 (神奈川県厚木市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	825	825	11
新潟支部 (新潟市中央区)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	476	476	4
静岡支部 (静岡市葵区)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	1,357	1,357	5
浜松支部 (静岡県浜松市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	475	475	4
甲府支部 (山梨県甲府市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	1,108	1,108	3
長野支部 (長野県長野市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	89	-	1,537	1,626	1
名古屋支部 (名古屋市中区)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	2,784	2,784	13
豊橋支部 (愛知県豊橋市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	89	-	1,578	1,667	3

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
富山支部 (富山県富山市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	1,718	1,718	7
金沢支部 (石川県金沢市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	1,582	1,582	5
福井支部 (福井県福井市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	1,070	1,070	4
京都支部 (京都市下京区)	幼児体育指導 関連事業	事務所	9,626	7,500 (57.33)	366	17,492	11
大阪支部 (大阪市北区)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	6,954	6,954	31
堺支部 (堺市堺区)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	2,303	2,303	4
神戸支部 (神戸市中央区)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	2,246	2,246	10
西宮支部 (兵庫県西宮市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	2,388	2,388	7
奈良支部 (奈良県奈良市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	1,570	1,570	5
和歌山支部 (和歌山県和歌山市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	739	739	4
広島支部 (広島市西区)	幼児体育指導 関連事業	事務所	2,261	2,900 (54.69)	1,584	6,746	11
福山支部 (広島県福山市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	1,569	1,569	4
愛媛支部 (愛媛県松山市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	402	402	3
福岡支部 (福岡市中央区)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	3,420	3,420	15
久留米支部 (福岡県久留米市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	1,378	1,378	10
北九州支部 (北九州市小倉北区)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	1,080	1,080	10
長崎支部 (長崎県長崎市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	379	379	5
鹿児島支部 (鹿児島県鹿児島市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	992	992	10

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
沖縄支部 (沖縄県浦添市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	2,444	2,444	7
横浜データセンター (横浜市都筑区)	幼児体育指導 関連事業	データセ ンター	-	-	1,063	1,063	0
倉庫	幼児体育指導 関連事業	倉庫	7,749	34,215 (599.52)	-	41,965	0
厚生施設	幼児体育指導 関連事業	社宅	14,150	60,753 (144.58)	19,507	94,410	0
その他の施設	幼児体育指導 関連事業	その他	4,651	8,585 (91.74)	-	13,237	0
投資不動産	幼児体育指導 関連事業	投資不動 産	-	82,100 (354.00)	-	82,100	0
合計			71,745	318,434 (1,625.43)	183,562	573,742	485

- (注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 上記従業員数には、臨時従業員は含まれておりません。
3. その他の内訳は、組立式プール、コンピュータ関連機器等の工具、器具及び備品、借地権、敷金、保証金及びソフトウェア等であります。
4. 上記の他、主な賃借設備として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都品川区)	全社共通	事務所	40,925

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月28日) (注)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,892,000	5,892,000	東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	単元株式数は 100株であります。
計	5,892,000	5,892,000		

(注) 提出日現在発行数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日 (注)1.	16	1,363	10,350	441,610	10,350	293,527
平成25年4月1日～ 平成26年3月31日 (注)1.2.	4,234	5,598	22,600	464,210	22,600	316,127
平成26年4月1日～ 平成27年3月31日 (注)1.	102	5,700	15,550	479,760	15,550	331,677
平成27年4月1日～ 平成28年3月31日 (注)1.	88	5,788	15,400	495,160	15,400	347,077
平成28年4月1日～ 平成29年3月31日 (注)1.	104	5,892	18,200	513,360	18,200	365,277

(注) 1. 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による増加であります。

2. 平成25年10月1日付で普通株式1株につき、4株の割合で株式分割を行っております。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		3	21	27	19	5	1,763	1,838	
所有株式数(単元)		814	3,668	23,643	1,885	23	28,872	58,905	1,500
所有株式数の割合(%)		1.38	6.23	40.14	3.20	0.04	49.01	100.00	

(注) 自己株式544株は、「個人その他」に5単元、「単元未満株式の状況」に44株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社山善	東京都品川区北品川五丁目18番8号	1,981,000	33.62
山下明子	東京都品川区	864,928	14.68
コスモ従業員持株会	東京都品川区西五反田二丁目11番17号	387,200	6.57
山下孝一	東京都品川区	173,790	2.95
DBS BANK LTD. 700152 (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	6 SHENTON WAY DBS BUILDING TOWER ONE SINGAPORE 068809 (東京都港区港南二丁目15番1号)	115,800	1.97
株式会社リンクアンドモチベーション	東京都中央区銀座三丁目7番3号	114,000	1.93
藍澤證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目20番3号	104,000	1.77
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷三丁目29番22号	100,000	1.70
広田照彰	千葉県松戸市	98,604	1.67
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	96,800	1.64
計	-	4,036,122	68.50

(注) 前事業年度末現在主要株主であった山下孝一は、当事業年度末では主要株主ではなくなり、株式会社山善が新たに主要株主となりました。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,890,000	58,900	単元株式数は100株
単元未満株式	普通株式 1,500		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,892,000		
総株主の議決権		58,900	

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 幼児活動研究会株式会社	東京都品川区西五反田二 丁目11番17号	500		500	0.01
計		500		500	0.01

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	544		544	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを剰余金の配当等に関する基本方針としております。配当性向に関しましては、概ね15%を目標に配当水準の向上に努めてまいります。毎事業年度における配当の回数につきましては、定時株主総会において1回、もしくは中間配当を含めた2回を基本的な実施方針としております。

配当の決定機関は株主総会ですが、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨、定款で定めております。

平成29年3月期の配当につきましては、上記基本方針に基づき5円引き上げ、1株当たり15円の配当を実施することを平成29年6月27日開催の定時株主総会において決議しました。内部留保資金につきましては、今後の事業拡大のために有効に投資してまいりたいと考えております。

(注) 平成29年3月期の剰余金の配当の決議内容

株主総会決議日	平成29年6月27日
配当金の総額	88,371千円
1株当たり配当額	15円

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	3,940	(注) 2 . 7,430 960	967	1,340	1,319
最低(円)	1,691	(注) 2 . 2,941 681	715	615	801

(注) 1. 最高・最低株価は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2. 株式分割(平成25年10月1日、1:4)による権利落後の最高・最低価格を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	1,126	1,077	1,085	1,100	1,071	1,092
最低(円)	999	968	1,023	1,038	1,001	1,028

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員状況】

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		山下 孝一	昭和21年8月4日生	昭和47年9月 当社設立代表取締役(現任) 平成9年2月 有限会社日本経営教育研究所(後に株式会社日本経営教育研究所へ改組)代表取締役 平成17年10月 学校法人大和学園理事長 平成25年6月 株式会社日本経営教育研究所取締役 平成27年7月 株式会社山善取締役(現任)	(注)1.	173
専務取締役		広田 照彰	昭和31年1月29日生	昭和53年4月 当社入社 昭和61年4月 当社本部部长 平成12年3月 当社取締役本部部长 平成16年2月 株式会社日本経営教育研究所取締役 平成17年4月 当社常務取締役 平成18年10月 当社常務取締役事業部担当 平成19年4月 当社常務取締役事業部・指導部担当 平成20年6月 当社常務取締役事業本部部长 平成25年6月 当社専務取締役(現任)	(注)1.	98
取締役	管理本部部长兼 総務部部长	川田 伸	昭和37年1月1日生	昭和59年4月 当社入社 平成15年4月 当社関西地区課長 平成16年4月 当社関西地区支社長 平成17年4月 当社西日本事業部長 平成18年10月 当社事業部長 平成23年4月 当社経営企画室長 平成27年6月 当社取締役管理本部部长兼経営企画室長 平成28年4月 当社取締役管理本部部长兼総務部部长(現任)	(注)1.	32
取締役	事業本部部长	久賀 満雄	昭和37年3月28日生	昭和59年4月 当社入社 平成5年4月 当社北関東支社長 平成7年4月 当社課長 平成12年4月 当社指導部課長 平成19年4月 当社東日本事業部長 平成23年4月 当社事業部長 平成27年6月 当社取締役事業本部部长兼事業部長 平成28年4月 当社取締役事業本部部长(現任)	(注)1.	32
取締役	管理本部 副本部部长兼 事業管理部部长	山下 明子	昭和21年10月5日生	昭和47年9月 当社取締役副社長 平成18年9月 学校法人大和学園理事長 平成19年10月 当社相談役 平成20年6月 当社取締役管理本部副本部部长兼経理部部长 平成21年4月 当社取締役管理本部副本部部长 平成23年1月 当社取締役管理本部副本部部长兼経営企画室長 平成23年4月 当社取締役管理本部副本部部长 平成23年11月 当社取締役管理本部副本部部长兼経理部部长 平成27年4月 当社取締役管理本部副本部部长兼経理部部长兼事業管理部部长 平成27年7月 株式会社山善代表取締役社長(現任) 平成28年4月 当社取締役管理本部副本部部长兼事業管理部部长(現任)	(注)1.	864

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		大野 俊一	昭和42年5月23日生	平成4年10月 青山監査法人 (Price Waterhouse) 入所 平成10年7月 日本アイ・ビー・エム株式会社入 社 平成14年7月 株式会社リンクアンドモチベー ション入社 平成20年3月 同社取締役(グループデザイン本 部担当、現任) 平成22年11月 株式会社モチベーションアカデ ミア設立、取締役(現任) 平成23年1月 株式会社リンクダイニング取締役 (現任) 平成23年3月 株式会社リンクコーポレートコ ミュニケーションズ取締役(現任) 平成23年6月 株式会社リンクアカデミー取締役 (現任) 平成25年1月 株式会社リンクイベントプロ デュース取締役(現任) 株式会社リンク・アイ取締役(現 任) 株式会社リンクグローバルソ リューション取締役(現任) 株式会社リンク・マーケティング 取締役(現任) 平成26年4月 株式会社リンク・インタラック取 締役(現任) 平成27年4月 株式会社リンク・リレーション・ エンジニアリング取締役(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任) 平成28年10月 株式会社リンクジャパンキャリア 取締役(現任) 平成29年5月 ディーンモルガン株式会社取締役 (現任)	(注)1.	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		川口 弘之	昭和31年10月24日生	昭和54年4月 当社入社 平成8年4月 当社関東支社長 平成15年4月 当社総務部長 平成18年3月 当社取締役総務部長 平成18年4月 当社取締役管理部長 平成18年10月 当社取締役総務部・経理部担当兼 総務部長 平成19年4月 当社取締役総務部担当 平成20年6月 当社取締役管理本部長兼事業管理 部長 平成27年6月 株式会社日本経営教育研究所監査 役 当社常勤監査役(現任)	(注)2.	27
監査役		山崎 正俊	昭和21年9月7日生	昭和53年8月 司法試験合格 昭和54年4月 司法研修所入所 昭和56年4月 日本弁護士連合会・東京 弁護士会入会 平成21年6月 当社監査役(現任) 平成28年5月 株式会社日宣取締役(現任)	(注)3.	
監査役		曲淵 博史	昭和35年9月11日生	昭和59年4月 新光電気工業株式会社入社 平成4年9月 三尾公認会計士事務所入所 平成7年12月 曲淵博史税理士事務所開設代表 (現任) 平成20年12月 株式会社グローバルパワー監査役 (現任) 平成21年5月 甲府倉庫株式会社監査役(現任) 平成26年3月 株式会社レッグス監査役(現任) 平成27年6月 当社監査役(現任)	(注)2.	
計						1,229

- (注) 1. 平成28年6月28日後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のとき
2. 平成26年6月24日後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のとき
3. 平成29年6月27日後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のとき
4. 取締役山下明子は、代表取締役社長山下孝一の配偶者であります。
5. 取締役大野俊一は、社外取締役であります。
6. 監査役山崎正俊、曲淵博史は、社外監査役であります。
7. 監査役曲淵博史は、税理士であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、年々厳しさを増す事業環境に対応し、中長期的な企業価値の向上を図る上で、コーポレート・ガバナンスの整備、強化を経営上の最重要課題の一つであると位置づけ、コーポレート・ガバナンス体制の整備、強化に取り組んでおります。

経営の透明性の確保と意思決定プロセスの明確化、迅速化を図るために、リスク・コンプライアンス委員会に加えて、投資委員会、システム運営委員会を設置し、重要プロジェクトの意思決定プロセスを、事業、財務、法務、監査等の観点から分析、判断、決定する仕組みを構築し、経営の透明性を確保することに努めました。今後も、経営の透明性を確保するための体制構築、整備に注力し、コーポレート・ガバナンスの強化を推進致します。

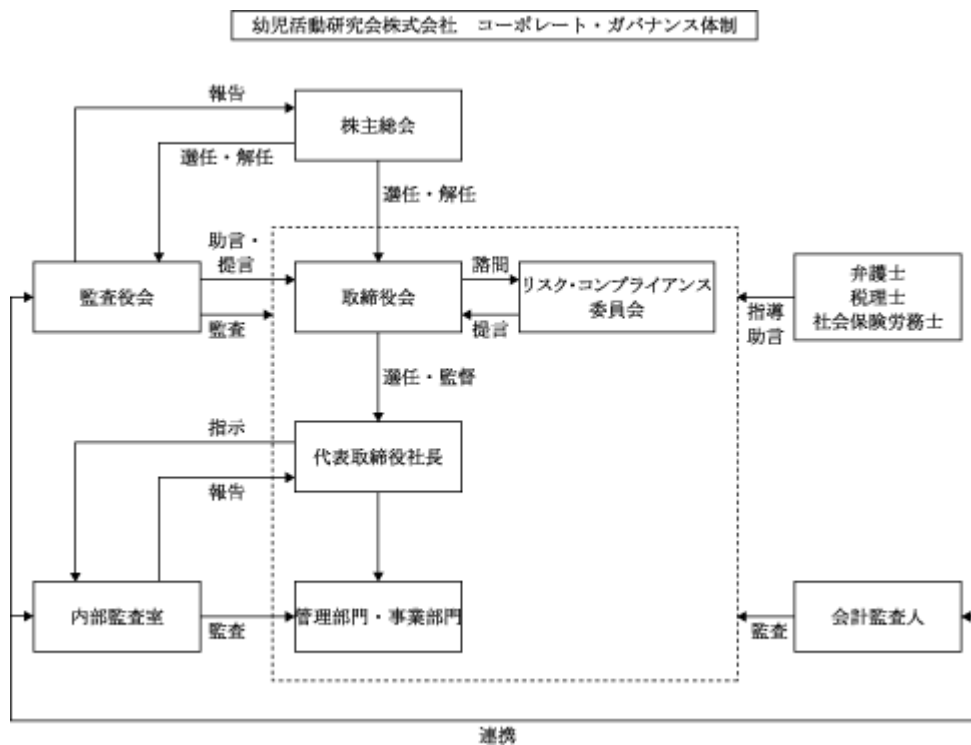
企業統治に関する事項

1. 企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しており、取締役6名（うち社外取締役は1名）、監査役3名（うち社外監査役は2名）により構成されております。

また当社は会社法の規定に基づく監査役会制度を採用し、経営監視機能の円滑な運営に努めるとともに、リスク・マネジメントの主管としてリスク・コンプライアンス委員会を、重要プロジェクトを管理する機能として、投資委員会、システム運営委員会をそれぞれ設置し、会社を取り巻く事業上のリスクに対して、組織的に迅速かつ的確に対応できる体制を確保することに努めております。

当社は、取締役6名（うち社外取締役は1名）で構成される取締役会を経営の最高意思決定機関として位置付けております。社外取締役と監査役会を経営監視機能を果たす機関と位置づけ、リスク・コンプライアンス委員会、投資委員会、システム運営委員会を通じて意思決定プロセスの透明性・適格性の向上を図ることで、有効な経営システムを構築、維持できるものと認識しております。



取締役会

代表取締役社長を議長とし、取締役6名（うち社外取締役1名）から構成される会議体であり、当社の事業戦略、事業計画及び予算をはじめとする当社の経営に関する重要事項について審議・決定しております。より広い見地からの意志決定の実施、業務執行の監督を図るため社外取締役を参加させております。

監査役会

当社は、会社法の規定に基づく監査役会制度を採用しております。監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名の計3名で構成されており、うち非常勤監査役2名は、社外監査役であります。

監査役会は、経営の適法性について総合的に監査する機関として、定期的を開催することを原則とし、適宜、取締役の業務執行状況について把握できる体制を確保しております。また各監査役は、取締役会に出席して経営の意思決定の過程を監視・監督するとともに、必要に応じて助言・提言を行うこととしております。

リスク・コンプライアンス委員会

代表取締役社長を議長とし、社内取締役5名、常勤監査役、本社管理部門のスタッフ数名で構成される会議体で、法令の遵守に関する重要事項について、審議、決定しております。また、リスク・コンプライアンス委員会での討議内容を社外取締役及び社外監査役に報告する仕組みとなっております。

投資委員会、システム運営委員会

取締役を議長とし、社内取締役5名、常勤監査役、本社管理部門のスタッフ数名で構成される会議体で、社会福祉法人、学校法人の設立やシステム投資案件、その他重要な投資案件に関する事項について審議し、取締役会に報告しております。

2. 内部統制システム整備の状況

当社は、経営の透明性・効率性の確保、法令・諸規則の遵守、リスク管理、財務報告の信頼性の確保、適時・適切な情報開示の促進という観点から、当社における企業行動の適正化を推進するための内部統制システムの強化に努めております。当社における内部統制システムは、取締役会において、「内部統制システムの整備に関する基本方針」として決議しております。

また内部統制の有効性及び妥当性については、内部監査室を設置し、当社及び子会社における内部監査を実施しております。内部監査室はその業務遂行について、代表取締役社長及び監査役会の指示に従っております。内部監査の結果については、代表取締役社長及び監査役会に対して報告が行われております。

3. リスク管理体制の整備の状況

当社では、関係会社を含む取締役、監査役、事業部門及び管理部門のスタッフが毎月経営会議を開催し、災害や事故等、事業目的の達成を阻害する様々なリスクに関する情報を集約して報告するとともに、当該報告された事項をリスク・コンプライアンス委員会で協議、検討する体制を構築し、リスク管理を行っております。

また通常業務以外に発生する投資リスク、システム運用上のリスク、システム開発リスクについては、投資委員会、システム運営委員会で協議、検討し、各々のリスクに対応、管理する体制になっております。

内部監査および監査役監査の組織、人員および手続・内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査

内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査室が担当しており、内部監査室長1名が、監査責任者として実務に当たっております。内部監査の具体的な手続は、内部監査規程に基づき、次のとおり実施されております。

- a. 内部監査室長は、監査計画に基づき被監査部門に対して内部監査を実施します。
- b. 内部監査の実施を受けて、内部監査室長は監査調書を作成し、この監査調書及びその他の資料に基づき内部監査報告書を作成、代表取締役社長あてに提出します。
- c. 代表取締役社長は、提出された内部監査報告書の内容を把握し、必要に応じて改善指示を出します。その後、この改善指示は、内部監査室長が作成した改善指示書を通じて、被監査部門の長に通知されます。
- d. 被監査部門の長は、改善指示書に記載された要改善事項について措置を講じ、その結果について改善状況報告書を作成します。作成した改善状況報告書は、改善指示書にある提出期限までに、内部監査室長を通じて代表取締役社長に提出されます。
- e. 代表取締役社長及び内部監査室長は、被監査部門から提出された改善状況報告書の内容について協議検討し、必要な場合は臨時監査等の追加措置を講じます。

監査役監査

監査役会は、常勤監査役1名及び社外監査役2名が定時監査役会に加え、必要に応じて臨時監査役会を開催することとしております。常勤監査役は、取締役会以外の社内の重要会議にも出席し、また、重要書類等の閲覧や役職員への質問を通して、十分な情報を入手した上で経営全般に関して状況を把握しております。また、社外監査役は、社外の独立した立場から経営に対する適正な監視を行っております。なお、各監査役はそれぞれ得意な専門分野を有しており、適切な業務分担のもとに厳正な監査が実施されております。

内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

監査役会は、会計監査人の年次監査計画を承認し、会計監査人から四半期に一度以上の頻度で会計監査に関する報告及び説明を受けるほか、随時会計監査人と情報交換を行い、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性について監査するとともに、計算書類等について検証しております。また会計監査人に対する監査報酬については、取締役管理本部長の説明を受け、監査役会として同意しております。

社外取締役及び社外監査役の員数、提出会社との人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係、企業統治に果たす機能及び役割、選任状況に関する考え方

社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は1名で、社外監査役は2名であります。社外取締役である大野俊一氏、並びに社外監査役である山崎正俊氏及び曲淵博史氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役大野俊一氏は、当社の事業内容をよくご理解いただくとともに、取締役としての豊富な経験から経営上求められる判断力、見識などを有し、当社の経営に対する監督と助言をいただけると判断したため、社外取締役として選任しております。

社外監査役山崎正俊氏は、弁護士としての長年の経験と実績を通じて得られた専門知識が、当社の監査体制の強化に資するものと判断したため、社外監査役として選任しております。

社外監査役曲淵博史氏は、税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の監査においてその職務を適切に遂行していただけると判断したため、社外監査役として選任しております。

社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係

社外監査役である山崎正俊氏および曲淵博史氏は、いずれも当社との間に記載すべき特別な人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役大野俊一氏は、当社の株主である株式会社リンクアンドモチベーションの取締役であります。株式会社リンクアンドモチベーションは当社株式を114,000株（議決権割合：1.93%）保有していますが、株式会社リンクアンドモチベーションは金融商品取引法第163条第1項に定める主要株主に該当いたしません。また株式会社リンクアンドモチベーションと当社との間において重要な取引関係はないため、当該株式保有が株式会社リンクアンドモチベーションによる経営への関与や影響、重要な利害関係をもたらすものではない、と判断しております。

社外取締役及び社外監査役の企業統治において果たす機能

社外取締役及び社外監査役は、それぞれの専門分野における豊富な経験や知見を活かし、取締役会または監査役会の活動を通じて、当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等を行っております。社外取締役1名及び社外監査役2名は、証券取引所が定めている独立性に疑義があるとされる類型には一切該当しておらず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、当社は社外取締役1名及び社外監査役2名を「独立役員」として指定し、株式会社東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針の内容

当社取締役会が決議した、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する主な基準は、概ね以下のとおりであります。

- ・当社の業務執行者（監査役以外の役員および使用人等）でないこと
- ・当社の主要な取引先またはその出身者でないこと
- ・社外役員の相互就任の関係にある先の出身者でないこと
- ・当社が寄附を行っている先またはその出身者でないこと
- ・当社から役員報酬以外に多額の報酬を得ているコンサルタント、会計、法律等の専門家でないこと
- ・最近において、上記5項目に該当していた者及びその二親等以内の親族でないこと

社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する考え方

監査役3名のうち1名は弁護士、1名は税理士等有識者である社外監査役で、社外のチェック機能としてこれら社外監査役による監査の実施と、取締役会への出席により各種助言・提言が受けられる体制となっておりますが、さらなるコーポレート・ガバナンス体制の強化や専門知識、経験及び意思決定の妥当性の確保の為、平成27年6月23日開催の定時株主総会で社外取締役1名を選任しております。経営に対する監視機能をさらに強化する体制については、整備、構築していく方針であります。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会において、内部監査、監査役監査および会計監査の結果並びに内部統制に関する状況報告を受け、意見を述べることとなっております。

また、社外監査役は、主に監査役会を通じて会計監査人による監査・レビューについての報告、リスク・コンプライアンス委員会における討議事項の報告、並びに内部統制および内部監査に係る報告を受けております。

役員の報酬等

役員報酬は株主総会の決議により年間限度額が定められており、この範囲内で協議のうえ決定しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬額の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	137	132	5	5
監査役 (社外監査役を除く)	12	11	0	1
社外役員	7	7	-	3

(注) 上記金額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額を含んでおります。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 2銘柄

貸借対照表計上額の合計額 636,608千円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
藍澤證券株式会社	330,000	195,360	取引関係の維持強化
株式会社リンクアンドモチベーション	606,400	86,108	将来的な提携関係構築のための保有

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
藍澤證券株式会社	330,000	215,160	取引関係の維持強化
株式会社リンクアンドモチベーション	606,400	421,448	将来的な提携関係構築のための保有

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

責任限定契約の内容の概要

当社定款において、取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任について善意かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めており、平成29年6月28日現在、当社と社外取締役1名及び監査役3名との間で、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、責任限定契約を締結しております。

会計監査の状況

当社は、PwC京都監査法人与監査契約を締結し、定期的監査のほか会計処理にまつわる事項について随時協議、確認をし、適法かつ適正な処理に努めております。

(業務を執行した公認会計士の氏名)

公認会計士 若山 聡満

公認会計士 岩崎 亮一

(注)継続監査年数については、2名ともに7年以内であるため、記載を省略しております。

(監査業務に係る補助者の構成)

公認会計士 3名

その他 7名

株主総会決議事項を取締役会で決議することとしている事項

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の実行を可能とすることを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役及び監査役の同法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は6名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、ならびに累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,000	-
連結子会社	-	-
計	18,000	-

提出会社

当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
18,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査報酬の額は、監査日数及び監査計画等の内容を勘案して決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)は、連結財務諸表を作成しており、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報は記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、PwC京都監査法人により監査を受けております。

当社の監査法人は次のとおり交代しております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている京都監査法人は、平成28年12月1日に名称を変更し、PwC京都監査法人となりました。

第44期連結会計年度の連結財務諸表及び第44期事業年度の財務諸表 有限責任監査法人トーマツ

第45期事業年度の財務諸表 PwC京都監査法人

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,368,883	5,300,570
売掛金	163,902	203,983
有価証券	1,403,888	-
商品	308	2,212
貯蔵品	7,065	1,810
繰延税金資産	101,018	92,902
その他	82,638	77,496
貸倒引当金	949	906
流動資産合計	6,126,754	5,678,069
固定資産		
有形固定資産		
建物	77,356	71,734
構築物	15	10
工具、器具及び備品	43,692	42,349
土地	236,334	236,334
有形固定資産合計	357,399	350,429
無形固定資産		
投資その他の資産	77,353	51,752
投資有価証券	281,468	2,036,608
関係会社株式	3,000	-
繰延税金資産	354,143	291,608
保険積立金	276,495	277,767
投資不動産（純額）	82,100	82,100
その他	75,929	74,640
投資その他の資産合計	1,073,137	2,762,724
固定資産合計	1,507,890	3,164,906
資産合計	7,634,645	8,842,975

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	115,337	124,911
1年内償還予定の社債	60,000	-
未払金	143,956	108,808
未払費用	39,507	37,040
未払法人税等	219,894	287,773
前受金	273,888	283,889
賞与引当金	222,501	209,611
その他	114,789	120,301
流動負債合計	1,189,874	1,172,336
固定負債		
社債	300,000	300,000
退職給付引当金	1,259,344	1,408,737
役員退職慰労引当金	251,551	257,834
固定負債合計	1,810,896	1,966,572
負債合計	3,000,770	3,138,909
純資産の部		
株主資本		
資本金	495,160	513,360
資本剰余金		
資本準備金	347,077	365,277
資本剰余金合計	347,077	365,277
利益剰余金		
利益準備金	15,666	15,666
その他利益剰余金	3,688,121	4,475,517
利益剰余金合計	3,703,787	4,491,183
自己株式	241	241
株主資本合計	4,545,783	5,369,579
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	88,090	334,486
評価・換算差額等合計	88,090	334,486
純資産合計	4,633,874	5,704,066
負債純資産合計	7,634,645	8,842,975

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
売上高	6,171,286	6,461,769
売上原価	4,356,410	4,428,317
売上総利益	1,814,876	2,033,452
販売費及び一般管理費	1,006,184	1,044,129
営業利益	808,692	989,322
営業外収益		
受取利息	519	1,155
受取配当金	36,109	13,114
受取賃貸料	416	444
受取手数料	10,941	3,848
保険解約返戻金	-	10,311
その他	3,109	3,401
営業外収益合計	51,097	32,275
営業外費用		
支払利息	4,055	3,392
不動産賃貸原価	661	661
その他	155	205
営業外費用合計	4,871	4,259
経常利益	854,918	1,017,338
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	-	219,775
固定資産売却益	959	-
特別利益合計	959	219,775
特別損失		
保険解約損	2,059	-
特別損失合計	2,059	-
税引前当期純利益	853,817	1,237,114
法人税、住民税及び事業税	368,921	430,191
法人税等調整額	2,643	38,347
法人税等合計	366,277	391,843
当期純利益	487,539	845,270

【売上原価明細書】

主な内訳は、次のとおりであります。

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)		当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品		9,869	0.2	11,016	0.2
人件費	1	2,841,586	65.2	2,950,077	66.6
経費	2	1,504,953	34.5	1,467,223	33.1
合計		4,356,410	100.0	4,428,317	100.0

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
給与及び手当	1,928,155	1,970,188
賞与引当金繰入額	209,354	197,032
退職給付費用	125,496	181,062
法定福利費	356,302	369,174
その他	222,278	232,619

2 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
企画費	271,706	268,115
施設賃借料	796,908	842,261
旅費及び交通費	221,826	167,856
旅行原価	25,881	12,706
その他	188,630	176,283

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	479,760	331,677	331,677	15,666	3,240,477	3,256,144
当期変動額						
新株の発行(新株 予約権の行使)	15,400	15,400	15,400			
剰余金の配当					39,896	39,896
当期純利益					487,539	487,539
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)						
当期変動額合計	15,400	15,400	15,400	-	447,643	447,643
当期末残高	495,160	347,077	347,077	15,666	3,688,121	3,703,787

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	241	4,067,340	147,046	147,046	4,214,386
当期変動額					
新株の発行(新株 予約権の行使)		30,800			30,800
剰余金の配当		39,896			39,896
当期純利益		487,539			487,539
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)			58,955	58,955	58,955
当期変動額合計	-	478,443	58,955	58,955	419,487
当期末残高	241	4,545,783	88,090	88,090	4,633,874

当事業年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	495,160	347,077	347,077	15,666	3,688,121	3,703,787
当期変動額						
新株の発行(新株 予約権の行使)	18,200	18,200	18,200			
剰余金の配当					57,874	57,874
当期純利益					845,270	845,270
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)						
当期変動額合計	18,200	18,200	18,200	-	787,396	787,396
当期末残高	513,360	365,277	365,277	15,666	4,475,517	4,491,183

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	241	4,545,783	88,090	88,090	4,633,874
当期変動額					
新株の発行(新株 予約権の行使)		36,400			36,400
剰余金の配当		57,874			57,874
当期純利益		845,270			845,270
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)			246,395	246,395	246,395
当期変動額合計	-	823,796	246,395	246,395	1,070,191
当期末残高	241	5,369,579	334,486	334,486	5,704,066

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当事業年度
 (自 平成28年4月1日
 至 平成29年3月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	1,237,114
減価償却費	58,768
貸倒引当金の増減額(は減少)	55
受取利息及び受取配当金	14,269
支払利息	3,392
抱合せ株式消滅差損益(は益)	219,775
売上債権の増減額(は増加)	38,083
商品の増減額(は増加)	188
貯蔵品の増減額(は増加)	5,254
その他の流動資産の増減額(は増加)	10,138
仕入債務の増減額(は減少)	8,527
未払金の増減額(は減少)	32,720
賞与引当金の増減額(は減少)	16,320
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	6,282
退職給付引当金の増減額(は減少)	149,393
前受金の増減額(は減少)	10,000
未払消費税等の増減額(は減少)	4,229
その他の流動負債の増減額(は減少)	17,860
その他	3,543
小計	1,193,470
利息及び配当金の受取額	14,269
利息の支払額	3,392
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	383,582
営業活動によるキャッシュ・フロー	820,764
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	38,498
投資有価証券の取得による支出	1,400,000
無形固定資産の取得による支出	2,521
保険積立金の解約による収入	11,825
その他	14,039
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,443,233
財務活動によるキャッシュ・フロー	
社債の償還による支出	60,000
新株予約権の行使による株式の発行による収入	36,400
配当金の支払額	57,556
財務活動によるキャッシュ・フロー	81,156
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	703,625
現金及び現金同等物の期首残高	5,572,771
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	² 231,424
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 5,100,570

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的債券

償却原価法(定額法)

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物

3～47年

工具、器具及び備品

3～8年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に対して重要な影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	(千円)	
	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	-	375,943

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
圧縮記帳	-	1,179
(うち、建物附属設備)	-	(1,179)

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
広告宣伝費	89,460千円	86,078千円
役員報酬	150,531	151,221
従業員給料	117,860	123,443
賞与引当金繰入額	13,147	12,579
退職給付費用	7,682	11,351
役員退職慰労引当金繰入額	6,032	6,282
不動産関係費	142,947	146,690
寄付金	21,345	650
おおよその割合		
販売費	9%	9%
一般管理費	91%	91%

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
発行済株式				
普通株式	5,788,000	104,000	-	5,892,000
合計	5,788,000	104,000	-	5,892,000
自己株式				
普通株式	544	-	-	544
合計	544	-	-	544

(変動事由の概要)

新株の発行(新株予約権の行使)

ストック・オプションの権利行使による増加 104,000株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	57,874	10	平成28年3月31日	平成28年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	88,371	利益剰余金	15	平成29年3月31日	平成29年6月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金	5,300,570千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	200,000
現金及び現金同等物	5,100,570

2 重要な非資金取引の内容

合併した会社より承継した資産及び負債の主な内訳

当事業年度に合併した株式会社日本経営教育研究所より承継した資産及び負債の主な内訳は、次のとおりであります。

流動資産	241,728千円
固定資産	230
資産合計	241,958
流動負債	19,183
固定負債	-
負債合計	19,183

(注) 現金及び現金同等物が231,424千円含まれており、キャッシュ・フロー計算書において「合併に伴う現金及び現金同等物の増加額」として表示しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金及び安全性の高い金融資産に限定して運用しております。またデリバティブ取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、長期保有を目的とする株式で構成されており、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスク(株価の変動リスク)の管理

当社の保有する有価証券は、月次ベースで時価評価を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当事業年度(平成29年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	5,300,570	5,300,570	-
(2)投資有価証券			
満期保有目的債券	1,400,000	1,400,000	-
其他有価証券	636,608	636,608	-
資産計	7,337,178	7,337,178	-
社債	300,000	297,207	2,792
負債計	300,000	297,207	2,792

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格により、投資信託は取引証券会社が提示する価格によっております。

負債

社債

社債の時価については、元利金の合計額を、残存期間を同じくする国債の利回りにスプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の当期末決算日後の償還予定額

当事業年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	5,300,570	-	-	-
合計	5,300,570	-	-	-

3. 社債の当期末決算日後の返済予定額

当事業年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
社債	-	-	300,000	-	-
合計	-	-	300,000	-	-

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

当事業年度(平成29年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	1,400,000	1,400,000	-
合計	1,400,000	1,400,000	-

2 その他有価証券

当事業年度(平成29年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	636,608	154,499	482,108
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
合計		636,608	154,499	482,108

(注)「取得原価」は減損処理後の帳簿価額により表示しております。

3 事業年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に備えるため、非積立型の確定給付制度に基づく退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(千円)	
当事業年度	
(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
退職給付債務の期首残高	1,460,611
勤務費用	137,746
利息費用	7,536
数理計算上の差異の発生額	40,086
退職給付の支払額	43,020
合併による減少	194,222
退職給付債務の期末残高	1,408,737

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(千円)	
当事業年度	
(平成29年3月31日)	
非積立型制度の退職給付債務	1,408,737
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,408,737
退職給付引当金	1,408,737
退職給付に係る資産	-
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,408,737

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)	
当事業年度	
(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
勤務費用	137,746
利息費用	7,536
期待運用収益	-
数理計算上の差異の費用処理額	47,130
過去勤務費用の費用処理額	-
退職給付費用	192,414

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

(千円)	
当事業年度	
(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
割引率	0.175%
予想昇給率	4.3%

(加重平均で表しております。)

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

第2回ストック・オプション	
会社名	提出会社
決議年月日	平成19年2月6日
付与対象者の区分及び人数	使用人 44名
株式の種類及び付与数(注)1.	普通株式 92,000株
付与日	平成19年2月7日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。 その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	特に期間を定めておりません。
権利行使期間	平成21年2月7日～平成29年2月3日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。また、上記記載の内容については、ストック・オプション発行時の内容を記載しております。

2. ただし、当社の株式が日本国内のいずれかの証券取引所に上場するまでは権利行使できない旨を定めております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成29年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回 ストック・オプション
会社名	提出会社
決議年月日	平成19年2月6日
権利確定前	
前事業年度末 (株)	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後	
前事業年度末 (株)	144,000
権利確定	-
権利行使	104,000
失効	40,000
未行使残	-

単価情報

	第2回 ストック・オプション
会社名	提出会社
決議年月日	平成19年2月6日
権利行使価格 (円)	350
行使時平均株価 (円)	1,017
付与日における公正な評価単価(円)	-

- (注) 1. 平成25年10月1日付で株式1株につき4株とする株式分割を行っております。これにより、第2回ストック・オプションに係る権利確定前のストック・オプションの数及び権利行使価格を調整しております。
2. 平成19年2月6日開催の臨時株主総会決議に基づく新株予約権は、当事業年度末までにすべて完了しております。

3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
 該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法
 将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
流動資産		
貸倒引当金	293千円	279千円
賞与引当金	68,663	64,685
未払費用	10,082	9,619
未払事業税	14,826	17,574
寄付金	6,378	742
事業所税	774	-
合計	101,018	92,902
固定資産		
退職給付引当金	385,683	431,427
役員退職慰労引当金	77,025	78,949
減損損失	34,320	34,108
資産除去債務	4,890	5,592
繰延税金負債(固定)との相殺	38,877	147,621
小計	463,041	402,456
評価性引当額	108,898	110,847
合計	354,143	291,608
繰延税金資産合計	455,162	384,511
繰延税金資産の純額	455,162	384,511
繰延税金負債		
固定負債		
その他有価証券評価差額金	38,877	147,621
繰延税金資産(固定)との相殺	38,877	147,621
合計	-	-
繰延税金負債合計	-	-

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.10%	30.86%
(調整)		
住民税均等割	1.46	1.02
留保金課税	5.48	5.21
受取配当金	0.85	0.07
子会社の合併による影響	-	5.48
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.45	-
その他	0.26	0.13
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.90	31.67

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

当社は、平成28年2月19日開催の取締役会において、当社の100%子会社である株式会社日本経営教育研究所（以下、「日本経営教育研究所」）を吸収合併（以下「本合併」）することを決議し、平成28年4月1日に吸収合併をいたしました。

1 企業結合の概要

合併の目的

当社と日本経営教育研究所は、経営の効率化を目的として、平成28年4月1日付で日本経営教育研究所を吸収合併いたしました。

合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式で、日本経営教育研究所は消滅いたしました。

合併期日（効力発生日）

平成28年4月1日

合併に係る割当ての内容

本合併による株式その他金銭等の割当てはありません。

引継資産・負債の状況

当社は効力発生日において、吸収合併消滅会社である日本経営教育研究所の一切の資産、負債及び権利義務を承継いたしました。なお、日本経営教育研究所の直前事業年度（平成28年3月期）の財政状態は次のとおりであります。

資産合計	241,958千円
負債合計	19,183千円
純資産合計	222,775千円

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

金額的重要性がないため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、神奈川県横浜市において、賃貸用の土地を保有しております。

当該賃貸用の不動産に係る収益及び費用は、損益計算書上の受取賃貸料（営業外収益）及び不動産賃貸原価（営業外費用）として計上しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

		当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
貸借対照表計上額	期首残高	82,100
	期中増減額	-
	期末残高	82,100
期末時価		82,100

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による評価額によっております。なお、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「幼児体育指導関連事業」は、正課体育指導、課外体育指導、イベント企画、保育所経営のサービス提供を行い、「コンサルティング関連事業」は、幼稚園・保育園の経営コンサルティング、セミナーの企画・開催のサービス提供を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			財務諸表 計上額
	幼児体育指導 関連事業	コンサルティング 関連事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	6,110,053	351,715	6,461,769	6,461,769
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-
計	6,110,053	351,715	6,461,769	6,461,769
セグメント利益	886,433	102,888	989,322	989,322
その他の項目				
減価償却費	58,768	-	58,768	58,768

(注) セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1．関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

該当事項はありません。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(3) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	800円68銭	968円19銭
1株当たり当期純利益金額	85円17銭	145円02銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	83円48銭	143円77銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	487,539	845,270
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	487,539	845,270
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,724	5,828
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(千株)	115	50
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の種 類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当期末 残 高	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額	当 期 償却額	差引当期末 残 高
有形 固定資産	建物	186,230	1,809	1,179	186,859	115,124	6,251	71,734
	構築物	524	-	-	524	514	5	10
	工具、器具及び 備品	290,121	24,972	12,439	302,653	260,304	26,200	42,349
	土地	236,334	-	-	236,334	-	-	236,334
	計	713,211	26,781	13,619	726,372	375,943	32,457	350,429
無形 固定資産	借地権	19,507	-	-	19,507	-	-	19,507
	商標権	2,501	-	-	2,501	2,501	-	-
	ソフトウェア	190,833	497	-	191,330	161,663	26,097	29,666
	その他	2,579	-	-	2,579	-	-	2,579
	計	215,421	497	-	215,918	164,165	26,097	51,752

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
 3. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。
 4. 建物の当期減少額1,179千円は、五反田せせらぎ保育園調理室改修工事の圧縮記帳額であります。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回適格機関投資家 譲渡限定私募社債	平成24年 3月30日	60,000	-	1.105	無担保社債	平成29年 3月31日
第2回適格機関投資家 譲渡限定私募社債	平成26年 6月30日	300,000	300,000	0.965	無担保社債	平成31年 6月28日
合計	-	360,000	300,000	-	-	-

(注) 貸借対照表日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	-	300,000	-	-

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	961	-	-	55	906
賞与引当金	225,931	209,611	225,931	-	209,611
役員退職慰労引当金	251,551	6,282	-	-	257,834

(注) 1. 貸倒引当金の期首残高には、株式会社日本経営教育研究所を吸収合併したことに伴う増加額11千円が含まれております。

2. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の引当金計上基準による金額の洗替による取崩額であります。

3. 賞与引当金の期首残高には、株式会社日本経営教育研究所を吸収合併したことに伴う増加額3,430千円が含まれております。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額が100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	-
預金	
郵便預金	557,086
当座預金	3,439
普通預金	4,539,582
定期預金	200,000
別段預金	461
計	5,300,570
合計	5,300,570

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
契約園等	203,983
合計	203,983

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
163,902	1,459,065	1,418,984	203,983	87.4	46.0

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品

区分	金額(千円)
出版物、印刷物等	2,212
合計	2,212

貯蔵品

区分	金額(千円)
手帳、ユニフォーム等	1,810
合計	1,810

投資有価証券

区分及び銘柄	金額(千円)
株式	
藍澤証券株式会社	215,160
株式会社リンクアンドモチベーション	421,448
計	636,608
その他	
ノムラヨーロッパファイナンスエヌブイ	1,400,000
計	1,400,000
合計	2,036,608

買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
契約園(施設賃借料)	74,643
株式会社JTBコーポレートサービス	8,970
az.c有限公司	7,678
ヴィラグリーングラス	2,584
ロッヂ小春荘	2,420
その他	28,613
計	124,911

退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付引当金	1,408,737
合計	1,408,737

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,537,846	3,133,994	4,742,337	6,461,769
税引前四半期(当期) 純利益金額 (千円)	413,246	640,217	934,318	1,237,114
四半期(当期) 純利益金額(千円)	332,220	471,611	654,717	845,270
1株当たり 四半期(当期) 純利益金額(円)	57.44	81.44	112.73	145.02

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額(円)	57.44	24.05	31.43	32.35

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.youji.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を有していません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第44期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)平成28年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第44期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)平成28年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第45期第1四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日) 平成28年7月29日関東財務局長に提出。

第45期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日) 平成28年10月31日関東財務局長に提出。

第45期第3四半期(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日) 平成29年1月31日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成28年6月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成29年2月8日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月28日

幼児活動研究会株式会社
取締役会 御中

P w C 京 都 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 若 山 聡 満 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 岩 崎 亮 一 印
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている幼児活動研究会株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、幼児活動研究会株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成28年3月31日をもって終了した第44期事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成28年6月28付けで無限定適正意見を表明している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、幼児活動研究会株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、幼児活動研究会株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。